

家庭での備蓄と避難物品を準備し地震への備えを！

防災ワンポイントコーナー



《地震による被害》

最近、世界各地で大規模な地震が多発し、南海トラフ地震および東海地震が発生する確率が高まってきていると言われています。道内では2年前に胆振東部地震が発生し、最近も小規模の地震が多発しています。油断することなく、普段から物心両面の準備を心がけましょう。ここでは、道内で大きな地震発生が予想される代表的なエリアなどについて紹介します。

	北海道で発生する地震のエリア	地震の特性	過去の代表的な地震と被害状況		予想される当町への影響
			過去の代表的な地震	被害状況	
①	襟裳岬から根室半島沖で発生する海溝型地震	津波を伴い、広域に地震波が到達	東方沖地震(1994年)	負傷者437人	地震の規模が大きく震源が深い場合には、町にも相当の影響が出る。
			十勝沖地震(2003年)	負傷者849人 太平洋側で津波	
②	北海道とその太平洋側沖合の下で発生するプレート内地震	③の内陸地震と同様に発災当初は下から突き上げるような揺れ	釧路沖地震(1993年)	・死者2人 ・負傷者967人 ・住宅の全半壊2,000戸以上	震源地が近い場合、町にも相当の影響が出る。
③	北海道内陸の浅いところで発生する内陸型地震	活断層やその周辺で発生することが多い	北海道胆振東部地震(2018年)	・死者42人 ・負傷者762人 ・住宅の全半壊300戸以上 ・道内全域が停電	縦揺れから始まることが多いため、揺れる時間が長いと被害が大きくなる。
			屈斜路湖地震(1938年)	・死者1人 ・屈斜路湖で津波	
④	渡島半島沖から宗谷岬沖にかけての日本海東縁部で発生する地震	地中深くで地震が発生し、地震波が広い地域に到達	北海道南西沖地震(1993年)	・死者202人 ・行方不明28人 ・負傷者323人 ・高さ30mの津波	震源地が遠く離れていることから、ほとんど影響がない。

《地震への備え》

人工衛星やコンピューター技術の向上により、台風や暴風雪の接近は予想することができますが、地震については発生する前に察知することは極めて困難です。そのため、地震の発生に備え万全の準備をしておきましょう。

家庭での準備	<ul style="list-style-type: none"> ●家具の転倒防止 ●ポータブルストーブ、カセットコンロ、携帯電話のモバイルバッテリー、懐中電灯、乾電池、スリッパ、手袋などの準備 ●避難場所の確認 ●3日以上自宅で避難生活が可能なおかずの備蓄。特に、食料は高価な防災食を購入するのではなく「レトルト食品、バック飯、缶詰の他、保存期限が6カ月以上ある乾燥食料やクッキーなどの高カロリーの菓子」を備蓄し、普段からそれを食べては、買い足すローリングストックを心がける。 	
避難物品	「着替え、防寒具、スリッパ、手袋、マスク、アルコール消毒液、必要により常備薬」をリュックサックに入れて持ち出しできるようにしておく。車で避難する際には、毛布、コンテナボックス、使い捨て食器などを準備	

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

地方公共団体財政健全化法に係る健全化判断比率などの状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本町においても令和元年度決算で算定した財政指標について、第3回町議会定例会へ報告しましたので、広報紙と町のホームページで算定した結果を公表します。

また、平成20年度から義務付けられた計画策定に係る早期健全化基準や財政再生基準については、令和元年度決算では基準内の数値となっています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
弟子屈町の数値	- (※)	- (※)	15.0%	127.7%	- (※)
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%	(経営健全化基準) 20.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%		

※ 実質赤字比率は△2.22%、連結実質赤字比率は△5.50%と算定されていますが、国からの通知により赤字比率がマイナスとなる場合は「-」で表示することとなっているため表記のとおりとします。また、連結実質赤字比率の中に含まれる公営企業会計(水道事業会計・下水道事業特別会計)に係る資金不足比率においても、それぞれ△112.2%、△0.2%となっていますが、同じく「-」で報告をしています。

【早期健全化基準および財政再生基準とは？】

例えば町が、早期健全化基準を超えてしまった場合は、財政健全化計画を策定し、数値が基準内となるように自主的な改善努力を行うこととなります。具体的には事業を縮小したり、収入増のため町民の皆さんに使用料や手数料の値上げによる負担をお願いすることなどが考えられます。

同様に、財政再生基準を超えてしまった場合は、国などの関与による確実な財政再生を行うこととなります。財政健全化計画の策定はもちろんのこと、地方債の借り入れも制限され、新たな事業を行うことは難しくなります。また、国などの指導による再生となるため、町民の皆さんには相当な負担増が予想されます。

【今後の見通し】

現在のところ本町においては、上の表のとおり早期健全化基準などを超えていませんし、今後も基準を超えることは想定していません。しかし、財政状況が非常に厳しい状態であることには変わりがないため、引き続き徹底した歳出削減、歳入確保に努めていかなければなりません。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

ハロウィンジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて 5億円!

◆発売期間／9月23日(水)～10月20日(火)まで(売り切れ次第、発売終了)
◆抽選日／10月27日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。
(町内では購入できません)

問い合わせ先／役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)